



平成 28 年 4 月 6 日

各 位

会社名 株式会社 J E U G I A
代表者名 代表取締役社長 西村 昌史
(コード番号：9826 東証第二部)
問合せ先 取締役経営管理部長 山根 篤
(T E L 075-255-1566)

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、平成28年6月1日を効力発生日（予定）として、当社のカルチャー教室事業に関する権利義務を新設分割（以下、「本会社分割」）により設立する会社に承継させることを決議しましたので、下記の通りお知らせいたします。

なお、本分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項および内容を一部省略して開示しております。

記

1. 会社分割の目的

当社は、主にカルチャー教室、音楽教室の運営事業、ピアノ、管弦打楽器、楽譜等の楽器の販売、CD、DVD等のAVソフトの販売を行っており、カルチャー教室は、近畿及び全国60カ所にて運営をしております。

今回、カルチャー教室運営事業を分社化し、同事業の特性を踏まえた事業運営の効率化及びサービス水準の向上、また、柔軟な組織運営と意思決定の迅速化を図ることで当該事業の更なる強化と成長を目指します。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の日程

分割計画書に係る取締役会決議日 平成 28 年 4 月 6 日

分割期日（効力発生日） 平成 28 年 6 月 1 日

※本会社分割は、会社法第 805 条に基づく簡易会社分割の要件を満たしているため、株主総会の承認を得ることなく行います。

(2) 分割方式

当社を分割会社とし、新たに設立する十字屋Culture株式会社を新設会社とする単独新設分割であり、新設会社は、当社の100%子会社となる予定であります。

(3) 分割による株式の割当ての内容

新設会社は、本会社分割に際して普通株式 10,000株を発行し、その全部を当社に割り当てます。

(4) 分割会社の新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

(5) 分割により減少する資本金

本会社分割による資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本会社分割に際して、当社からカルチャー教室事業に属する資産・負債、契約上の地位及びその他権利義務を分割計画に定める範囲において承継いたします。なお、債務の承継は重畳的債務引受の方法によります。

(7) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社及び新設会社が負担すべき債務については、履行の確実性に問題はないものと判断しております。

3. 会社分割の当事会社の概要

	分割会社 (平成 28 年 3 月 31 日現在)	新設会社 (平成 28 年 6 月 1 日 (予定))
(1) 名称	株式会社 J E U G I A	十字屋 Culture 株式会社
(2) 本店所在地	京都市中京区三条通寺町東入石橋町 11 番地	京都市中京区三条通寺町東入石橋町 11 番地
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 西村 昌史	代表取締役社長 西村 昌史
(4) 事業内容	楽器・AVソフト販売 音楽教室・カルチャー教室運営	カルチャー教室運営
(5) 資本金	857 百万円	10 百万円 (設立時資本金)
(6) 設立年月日	昭和 27 年 5 月 27 日	平成 28 年 6 月 1 日 (予定)
(7) 発行済株式数	8,272,500 株	10,000 株
(8) 決算期	3 月 31 日	3 月 31 日
(9) 大株主及び持株比率	株式会社ヤマハミュージックジャパン 31.9%	株式会社 J E U G I A 100%
(10) 直前事業年度の財政状態及び経営成績 (平成 27 年 3 月 31 日)		
純資産		2,370 百万円
総資産		5,671 百万円
1 株当たり純資産		287.96 円
売上高		7,892 百万円
営業利益		31 百万円
経常利益		29 百万円
当期純利益		▲54 百万円
1 株当たり当期純利益		▲6.68 円

4. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する部門の事業内容

カルチャー教室の運営事業及び付随する各種イベント

(2) 分割する部門の売上高（平成 27 年 3 月期）における経営成績

分割する部門の売上高 (a)	当社売上高 (b)	比率 (a/b)
2,500 百万円	7,892 百万円	31.7%

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額（予定）

平成 27 年 12 月 31 日現在

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	420 百万円	流動負債	590 百万円
固定資産	365 百万円	固定負債	185 百万円
資産合計	785 百万円	負債合計	775 百万円

※会社分割する資産及び負債については、平成 27 年 12 月 31 日現在の貸借対照表と、その他同日現在の計算を基礎とし、これに新会社の設立までの増減を加除した上で確定いたします。

5. 本会社分割後の状況

本会社分割後の当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金の額、決算期に変更はありません。

6. 今後の見通し

本会社分割による平成 29 年 3 月期の業績に与える影響は、平成 28 年 4 月 28 日予定の平成 29 年 3 月期決算短信にて公表を行います。

以上